

(様式第1号)

平成29年度 第1回 芦屋市長等倫理審査会 会議録

日 時	平成29年7月19日(水) 13:00~15:00
場 所	市役所東館3階 小会議室4・5
出席者	会 長 河原 誠 委 員 富田 智和 委 員 土山 希美枝 委 員 伊藤 恵子 委 員 木村 祐子 委 員 岡本 直子 委 員 段谷 泰孝 欠席委員 長城 紀道 事 務 局 総務部長 山口 謙次, 人事課長 安達 昌宏, 人事課主事 中島 匠
事 務 局	総務部人事課
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会の挨拶
- (2) 議事(他市事例検討)
- (3) その他

2 提出資料

- 資料1 平成29年度第1回芦屋市長等倫理審査会 次第
資料2 芦屋市長等倫理審査会委員名簿(平成29年4月1日現在)
資料3 他市の事例

3 審議経過

開会

- (1) 総務部長あいさつ

- (2) 議事(他市事例検討)

(会長)

暑い中お集まりいただきありがとうございました。前回触れたB市市長の事案について、復習をしましょう。

内容としては、B市長が市職員を伴い公用車で移動し、C市庁舎で自身の次回選挙の出馬表明の記者会見を開いたもので、B市では記者会見場がないため、過去からC市庁舎にて記者会見を行っており、近隣市でも慣例となっていた。B市の倫理審査会では①記者会見することはどうなのか、②公用車の利用と職員の同行はどうなのか、③次回選挙への出馬表明はどうなのか、が議論された。記者会見そのものが、市長の職務にあた

らないのであれば、出馬表明は一切検討することなく職務にあたらないと判断され、倫理違反となるが、記者会見が職務と判断されれば、その記者会見の内容が職務にあたるか否かを判断する必要があるため、議論の対象になりました。記者会見をすることはどうだろう。例えば、いじめ問題があったための記者会見でB市としてどう考えているかを表明するのであれば、職務と判断されるだろうが、市長の次回選挙への出馬表明はどのように判断されるだろうか。そこは価値観が分かれると思います。次回選挙への出馬表明が持つ意味は何だと考えるか。①スタッフへの檄②市政安定への表明③関係各機関へ続投する方向で安心感を与えるなどの意味が考えられる。出馬表明がどういう意味を持つか、職務にあたるかについては、意見が分かれる部分だと思われま。

(段谷委員)

定例の記者会見であったのか。定例の会見の中での発言であればどうか。記者クラブからの要請で記者会見を行ったのだろうか。

(会長)

定例であったかどうかは、資料からは読み解けない。

記者からの質問に答える形で表明したのか、市長自身が記者を呼び寄せて表明したのかとでは、大きく毛色が異なる。価値判断になってくる。資料からは定例での記者会見か否かは判断がつかない。

(富田委員)

芦屋市の場合は定例の記者会見の頻度はどの程度か。

(事務局 山口総務部長)

月1回程度で全般的な意思疎通の部分も含めて懇親会がある。芦屋市には記者クラブがあるため、記者会見を行うのであれば、庁舎内の会議室を確保し、セットして実施する形をとることになる。

(富田委員)

倫理審査会で問題に取り上げられているため、定例の会見ではなかったのではないだろうか。

(会長)

資料からは読み取れないため、今回は定例ではなかったものとして、議論をしたいと思います。定例でなかったとして、次回選挙への出馬表明について、どのように評価するか。

(岡本委員)

軽率であったと思う。記者会見の場で発言することでアピールしたかったのではないだろうか。本人には倫理違反に抵触するかもしれないという意識はなかったのだろうか。

(会長)

では、そういった部分を確認するためにどのような情報や資料が必要か。

(岡本委員)

記者会見の趣旨・内容がわかるもの。同行職員の証言や記者会見の流れなどが必要ではないか。

(会長)

議事録や職員への聞き取り、市政の方針についての説明等があったのであれば原稿や資料があったのではないかと考えられる。

(木村委員)

通常、市長の出馬表明は市長選のどれくらい前に行うもので、本事例では通常と比較してどの程度早かったのか。

(富田委員)

記者会見の全文がわかれば、会見の終盤に少しだけ質疑の中で表明したのか、記者会見の大半が市長選への出馬表明なのかがわかるのではないか。歴代の現職の出馬表明はどうしていたのか、という情報も必要ではないか。議会で表明をするということを聞くことがある。議会で質問に答える形で表明するのが問題ないのであれば、記者会見の質疑の中で表明することも問題ないのではないか。

(木村委員)

議会において、答弁を行うことは公的な職務にあたると思う。逆に、議会において、次回も出馬するののかという質疑があること自体がおかしいのかもしれない。

(富田委員)

議会が市長を任命するわけではないので、議会で表明をしないといけない訳ではありませんが、政策の継続性などが関心事なのではないか。

(会長)

次も出馬するののかという質問はないにしても、逆に議会からまだ辞めないのかと問われて、次回も出馬しますという表明はあると思います。資料から読み取るに、記者会見前日に新聞に掲載された内容について熟知している職員を同行させた記載があるため、出馬表明だけを目的とした記者会見ではなかったのではないだろうか。前日の新聞記事の内容なども資料として、確保する必要がありそうだ。

(木村委員)

立場が違う主張の間に立ち、正しい内容を見つけ出すことは大変そうに感じる。

(会長)

木村委員が言うように非常に難しい問題だと思います。どこまでが公務にあたるかは、状況により異なる部分があり、最近の報道であったように、国会議員が公用車で通り道にある保育所に子を預けに寄ることが問題にあがったことについても議論がされており、疑念のあがらない方法をとったとしても、本来の公務に充てられる時間が限られてしまうなどの問題も生じるため、ある程度の寛容さは必要ではないだろうか。

この事案はここまでとして、次に共通認識のある話として、森友学園の問題について、話をしてみましょう。一連の森友学園の事案はどこが問題だろうか。

(伊藤委員)

国有地の金額のことや、首相の関与がどこまであったか、公務員の書類等の隠ぺい・消失、忖度という言葉で片付けようとしている部分が問題と考え、関わった人間に当事者意識があったのだろうかと思う。

(段谷委員)

障がい者の補助や助成金を不正に使っていた問題がある。

(土山委員)

大阪府が森友学園の各種申請を認可したという判断をしたこと自体が問題であると考ええる。

(会長)

切り口によるけれども、森友学園の一連の問題で一番の本質はどこだろうか。

報道が過熱することにより、ぼやけていると思う。実際に事案が発生した際に、倫理審査会として、どこがどのように問題なのかという議論をしていく必要がある。森友学園の問題については、公的資金が適切に支出されていたか、という点が問題の本質であると考ええる。「知る権利」の問題として、府民の税金がどう使われたかが明示されないことは次回選挙の結果を歪めることに繋がり、民主主義の根幹を揺るがす問題である。

(富田委員)

公的資金の問題も重要であるが、国有地がなぜあれほど低額に評価されたか。

日本の他の場所でも同様のことがあるのではないかという疑念を招いたことも問題と考える。

(木村委員)

関わった人間の当事者意識の低さが問題である。

(会長)

国有地の評価が正しかったのかを判断しようと思えば、どのような資料が必要になると考えるか。

(木村委員)

森友学園が購入した時の資料や、不動産鑑定士が出す固定資産評価証明が考えられる。

(会長)

隣接地を豊中市が国から購入した際の資料なども必要かもしれない。

(木村委員)

ごみが埋没していたことに関連する資料も必要ではないか。

(会長)

様々な問題があげられるため、我々倫理審査会も事案にあたる際は問題の本質を忘れないようにしないといけないことと、必要な資料を収集することが大事になると考えます。本日、勉強会で話そうと思っていた内容は以上ですが、もう少し時間もあるようなので、ディベートの練習をしましょう。芦屋川でのバーベキュー禁止条例について、賛成派・反対派としての理由はどのようなものがあるか。練習なので、この場での意見が皆さんの本心ではなくても構いません。

(富田委員)

条例制定に賛成する理由としては、騒音やごみの問題、酔客による迷惑行為が挙げられる。静謐な環境を守るため。

(土山委員)

賛成の理由として、混雑を生むこと。反対の理由としては、まちのにぎわいを失う、近隣の小売店は売り上げが減少することがあげられる。子どもたちの楽しむ経験や思い出を作りにくくなる。

(木村委員)

賛成の理由としては、ごみの問題が大きい。特に若い方のマナーが良くない。

バーベキューだけではなく、お花見のシーズンにもごみの問題は多くある。

色んな場面で人に迷惑をかけないという意識が薄い方が増えているので、一定の規制は必要と思われる。市営住宅のエレベーター内で犬の糞があったこともあった。そういうマナーの悪い人はいなくならないため、規制せざるを得ないと思う。

(会長)

無理だというもの、もちろんわかりますが、反対派の理由としては、予算が必要になるが監視員等を置き、注意を促すことで意識改革を行うことや、届出制にして、責任の所在を一定明確にすることなども出来るのではないか。

または、全域ではなく、影響の大きい一部の範囲に限定する対応も可能ではないか。

(岡本委員)

バーベキューは禁止になったとしても、お花見のシーズンなどでも騒音やごみの問題

はある。またバーベキュー禁止に反対する意見としては、近所同士の付き合いを深める機会を失うという面もあるかもしれない。

(段谷委員)

自身は賛成派になるだろうと思う。芦屋川だけでなく、宮川流域でもマナーが悪くなっているように感じる。

(岡本委員)

マナー条例により、喫煙やポイ捨てを禁止されている地域にいるが、ポイ捨ても未だにある。喫煙禁止区域で捨てられているので、マナー条例にも違反している人もいる。

(会長)

禁止区域での喫煙は過料等が科されたのではなかったか。

(段谷委員)

1,000 円の過料だったはずです。

(会長)

何だかディベートの話がぼけてきましたが、我が子が中学生なんです、小学校等でも横のつながりが無い。連絡網も名簿もない。連絡したくても出来ない。トラブルを起こした者同士が直接やり合わないなど、良いこともあるが、生きにくいと感じます。と、このような形で色々な話が出来たことで、実際の会議の際には話しやすい関係性が築けたのではないだろうか。次回もよろしくお願ひします。

閉会